

環境報告書

令和2年度版



大学共同利用機関法人

人間文化研究機構

本報告書は、環境省が公表している「環境報告ガイドライン2018年版」を参考として作成しています。

報告の対象となる組織・範囲・期間は以下のとおりです。

組織：大学共同利用機関法人人間文化研究機構

範囲：機構本部事務局及び構成6機関における事業活動

期間：令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日

○大学共同利用機関とは

各研究分野における我が国の中核的研究拠点(COE)として、個別の大学では維持が困難な大規模な施設設備や膨大な資料・情報などを国内外の大学や研究機関などの研究者に提供し、それを通じて効果的な共同研究を実施する研究機関です。

目次

はじめに.....	1
人間文化研究機構について.....	2
1. 人間文化研究機構の概要	
2. 人間文化研究機構を構成する機関の概要	
人間文化研究機構における環境配慮の方針等.....	5
1. 環境配慮の方針	
2. 温室効果ガス排出抑制等のための実施計画	
3. 環境物品等の調達の推進を図るための方針	
人間文化研究機構における環境負荷実績.....	6
1. 総エネルギー使用量（原油換算値）	
2. 温室効果ガス排出量	
3. 水資源使用量	
4. 総排水量	
5. 紙類購入量	
6. 廃棄物総排出量	
人間文化研究機構における環境関連法規制等の遵守状況.....	9
参考.....	10

はじめに

21世紀における人類にとってもっとも重要で緊急の課題は、人類の存続と共生です。環境問題・資源枯渇そして感染症など多くの困難がある中で、人類は地球上でいかに存続し、戦争・暴力・差別・貧困などに抗して、いかに共生していくのかが問われている中、これらの問題を根源的に解決する鍵は、人間文化にあります。

人間文化研究機構は、人間・文化・社会・自然を対象に「人間とその文化を総合的に探求する学問」としての人文学の中核的機関として、本機構を構成する6機関がそれぞれの学問領域で蓄積した文化資源とネットワークにより、研究基盤を拡充させつつ最先端研究を推進し、高度の専門性を追求して国内外における中核研究拠点として活動を行っています。



近年は、地球温暖化が原因と考えられる異常気象による災害などが世界的に報告され、地球温暖化への対策が喫緊の課題となっています。地球温暖化は、人間文化の根源かつ人類の存続基盤となる地球環境を大きく変動させるものであり、ひいては生活と共に培われてきた人間文化にも影響し、急激な変容を及ぼすことにもなりえます。このことから人間文化研究機構においても、人類の存続基盤となる地球環境を維持・継承しつつ持続的発展が可能な社会への役割を果たしていくため、自らの事業活動に伴う環境負荷・配慮等の取組状況について環境報告書を作成・公表することとしました。

本報告書は、環境省が定める環境報告ガイドラインを参考として、令和2年度（2020年度）における機構の事業活動に関わる環境情報をまとめたものです。本機構としては初の試みとなりますが、報告書を通じて、機構における環境への取組に対し、ご理解とご協力いただければ幸いです。

2022年2月

大学共同利用機関法人
人間文化研究機構

機構長 平川 南

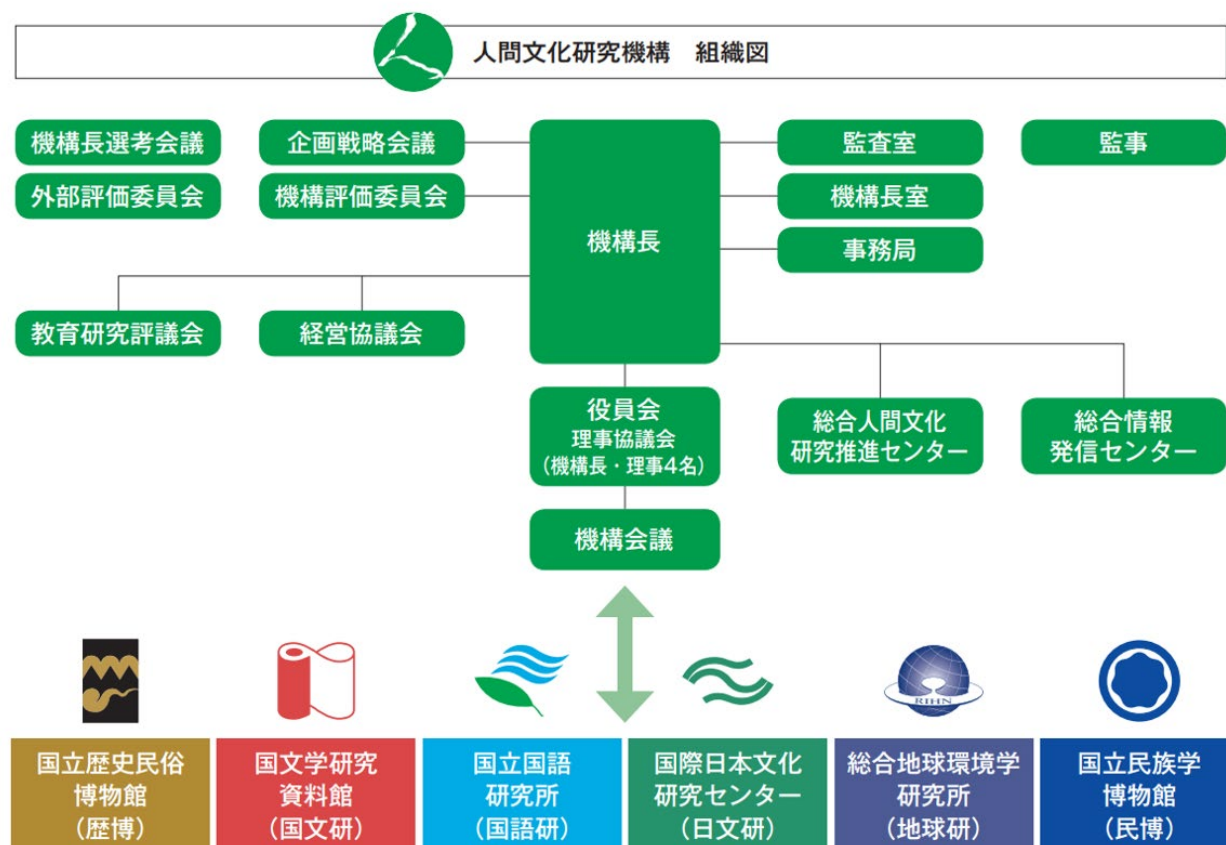
人間文化研究機構について

1. 人間文化研究機構の概要

大学共同利用機関法人人間文化研究機構（以下、「本機構」という。）は、平成16年4月1日に設立され、人間文化にかかわる大学共同利用機関である5機関、国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所および国立民族学博物館の構成から始まり、平成21年10月1日には国立国語研究所を迎え6機関の構成で研究活動を展開しています。各機関は、それぞれの設立目的を果たしながら基盤研究を進めるとともに、学問的伝統の枠を越えて相補的に結びつき、自然環境をも視野にいたした人間文化の研究組織として、大学共同利用の総合的研究拠点を形成しています。

人間文化研究機構は、膨大な文化資料に基づく実証的研究、人文・社会科学の総合化をめざす理論的研究など、時間・空間の広がりを見視野にいたした文化にかかわる基礎的研究はもとより、自然科学との連携も含めた新しい研究領域の開拓に努め、人間文化にかかわる総合的学術研究の世界的拠点となることをめざし、各機関が全国的な研究交流の拠点として研究者コミュニティに開かれた運営を確保するとともに、関連する大学や研究機関との連携・協力を促進し、研究者の共同利用および多面的な共同研究を積極的に推進しています。

また、構成機関には、国立歴史民俗博物館や国立民族学博物館および国文学研究資料館など、博物館機能や展示施設を有した機関があり、その特徴ある機能を利用して、機関間で連携した研究情報および研究成果の展示や、さらには刊行物やあらゆる情報機能を活用し、広く国内外へ情報を発信し、学術文化の進展に寄与しています。



2. 人間文化研究機構を構成する機関の概要

本機構を構成する各機関について紹介します。

◆国立歴史民俗博物館



国立歴史民俗博物館（歴博）は、日本の歴史と文化に関する研究を推進するために設置された博物館機能を有する大学共同利用機関です。未来を切り拓く歴史的展望の獲得と、歴史認識を異にする人々の相互理解に寄与することを使命として、資源・研究・展示を有機的に連鎖させ積極的に共有・公開する研究スタイル（博物館型研究統合）を継続しつつ、国内外との研究者等との学際的な共同研究を行い、分野を超えた共同利用環境を構築することで、異分野融合による新たな歴史像の構築を推進していきます。

◆国文学研究資料館



国文学研究資料館は、国内各地の日本文学とその関連資料を大規模に集積し、日本文学をはじめとする様々な分野の研究者の利用に供するとともに、それらに基づく先進的な共同研究を推進する日本文学の基盤的な総合研究機関です。1972年の創設以来、培ってきた日本の古典籍に関する資料研究の蓄積を活かし、国内外の研究機関・研究者と連携し、日本の古典籍を豊かな知的資源として活用する、分野を横断した先端的な研究の創出にも取り組みます。

◆国立国語研究所



国立国語研究所（国語研）は、日本語学・言語学・日本語教育研究の国際的・中核的研究拠点として、世界の諸言語の中で日本語が持つ特質や言語としての普遍性、日本語の多様性を総合的に明らかにしようとしています。

日本語研究の深化・国際化と新領域の開拓を促進するため、国内外の大学・研究機関と大規模な共同研究を展開するとともに、その成果として得られた言語研究資源を共同利用に提供しています。

◆国際日本文化研究センター



国際日本文化研究センター（日文研）は、日本文化に関する国際的・学際的な総合研究と世界の日本研究者に対する研究協力を目的とした機関です。主な活動である共同研究では、日本文化について国際的視野からの異分野融合的なテーマを設定し、国内外から多様な専門分野の研究者が参加して研究を展開しています。また、毎年多くの海外研究者を受け入れるとともに、国際研究集会やフォーラム等を開催して学術交流や研究情報の収集・発信を行うなど日本文化研究の国際的拠点としての役割を担っています。

◆総合地球環境学研究所



総合地球環境学研究所（地球研）は、地球環境問題を「人間-humanity-」と「自然-nature-」の関係の問題、つまり人間文化の問題ととらえ、解決に向けた総合的研究を行う研究所です。課題を明確にしたプログラムの下で、期間を定めて集中的に国内外の共同研究プロジェクトを実施しています。これまでの総合地球環境学の成果を踏まえ、研究者コミュニティだけではなく、地域住民をはじめ、社会の多様なステークホルダーと協働することで、地球環境問題の解決に向けた超学際研究を推進します。

◆国立民族学博物館



国立民族学博物館（みんぱく）は、博物館機能と大学院教育の機能を備えた、文化人類学・民族学の大学共同利用機関です。国際的な研究・共同利用拠点として、世界各地の社会・文化についての調査・研究をおこなう一方、文化資源の集積と展示を通じたその情報の発信を国際的な連携のもとに進めています。集積された文化資源に関しては、オンライン上にも「フォーラム型情報ミュージアム」を構築し、それぞれの文化の担い手とも情報を共有・共同利用することで、新たな知の創出をはかっています。

3. 各種データ

1) 役職員数（2020年5月1日現在）

機関	役員	館・所長	推進センター 研究員	研究教育 職員	特定有期 雇用職員	事務・技術職員		研究員	外国人 研究員	客員教員 (国内)	非常勤 研究員等
機構本部	7	0	31	0	4	32	(2)	0	0	0	0
国立歴史民俗博物館	0	1	0	38	2	46	(3)	0	0	12	6
国文学研究資料館	0	1	0	23	5	42	(1)	0	0	0	12
国立国語研究所	0	1	0	24	5	27	(2)	1	0	28	65
国際日本文化研究センター	0	1	0	20	6	37	(0)	0	6	10	10
総合地球環境学研究所	0	1	0	21	6	27	(0)	0	0	20	34
国立民族学博物館	0	1	0	48	5	51	(4)	0	1	19	10
計	7	6	31	174	33	262	(12)	1	7	89	137

※()内は再任用職員数で内数(単位:人)

2) 予算（2021年度）

収入		金額		支出		金額	
運営費交付金		11,652		業務費		12,407	
施設整備費補助金		467		施設整備費		504	
補助金等収入		168		補助金等		168	
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金		37		産学連携等研究経費及び寄付金事業等		354	
自己収入		384					
産学連携等研究収入及び寄付金収入等		354					
目的積立金取崩		371					
計		13,433		計		13,433	

(単位:百万円)

本機構及び各機関の具体的な活動内容等についてはホームページをご覧ください。

人間文化研究機構 ホームページURL: <https://www.nihu.jp/ja>

1. 環境配慮の方針

本機構は、人間・文化・社会・自然を対象とした人間文化研究における我が国の中核的研究拠点として、機構が推進する人間文化研究の根源であり、人類の存続基盤となる地球環境を維持・継承しつつ持続的発展が可能な社会への社会的役割を果たしていくため、次の基本方針を定めています。

〈環境配慮の方針〉

1. 本機構におけるすべての活動から発生する地球環境に対する負荷の低減と汚染の防止に努めます。
2. すべての活動に関わる環境関連法規、条例、協定を遵守します。
3. 物品やサービスの購入にあたっては、国等による環境物品の調達の推進等に関する法律の趣旨に基づき、環境負荷の少ない製品等を積極的に選択し、グリーン調達に最大限に努めます。
4. 循環型社会の形成に自ら努めるとともに、国または地方公共団体が実施する循環型社会の形成に関する施策に協力します。

環境配慮方針 URL: <https://www.nihu.jp/sites/default/files/regulation/ke-10.pdf>

2. 温室効果ガス排出抑制等のための実施計画

本機構が行う、事務及び事業に伴うエネルギー使用により発生する温室効果ガスの排出等のため、「大学共同利用機関法人人間文化研究機構における温室効果ガス排出削減等のための実施計画（以下、「実施計画」という。）」を策定し、排出量原単位の対前年度比でマイナス1%を当面の目標として、温室効果ガスの排出抑制等に努めています。

また、排出源となるエネルギーの使用についても、「人間文化研究機構エネルギー管理規程（以下、「管理規程」という。）」を定め、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づき指定された特定事業者として適切なエネルギー管理に努めています。

実施計画 URL: <https://www.nihu.jp/sites/default/files/regulation/ke-8.pdf>

管理規程 URL: <https://www.nihu.jp/sites/default/files/regulation/ke-1.pdf>

3. 環境物品等の調達の推進を図るための方針

本機構は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」第7条第1項の規定に基づき、毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）」を定め、同条第3項の規定に基づき公表しています。

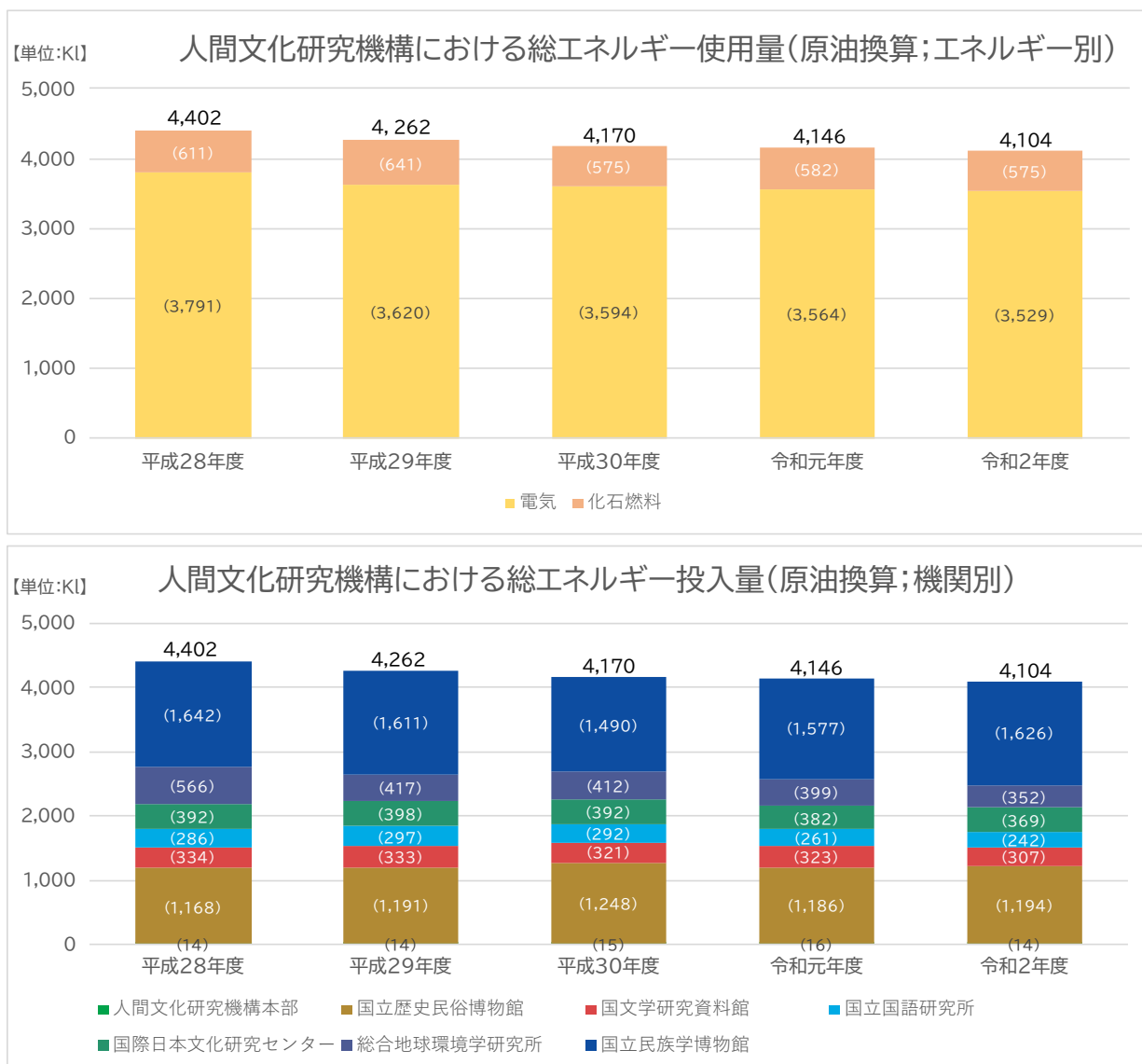
なお、調達方針は一つの目安を示したものであり、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとしています。

公表ページ URL: <https://www.nihu.jp/ja/opendoor/chotatsu>

人間文化研究機構における環境負荷実績

1. 総エネルギー使用量（原油換算値）

機構全体における過去5年分の総エネルギー使用量について、エネルギー別、機関別に示す。



注：四捨五入のため各値との合計値は合致しない場合がある。

過去5年間のエネルギー使用量の推移は減少傾向となっている。

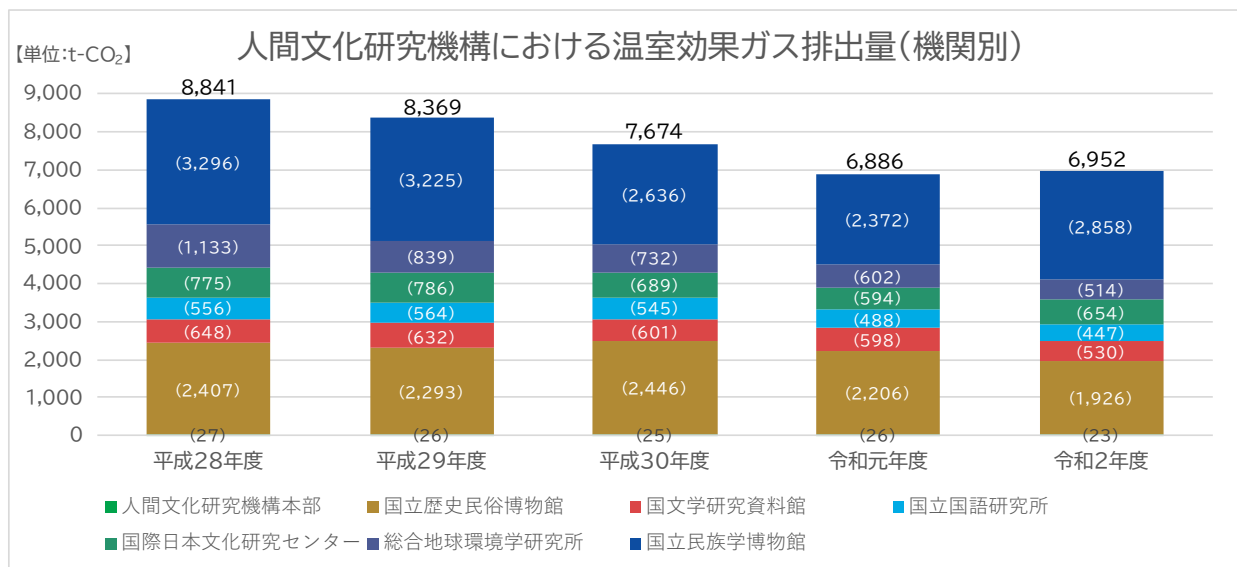
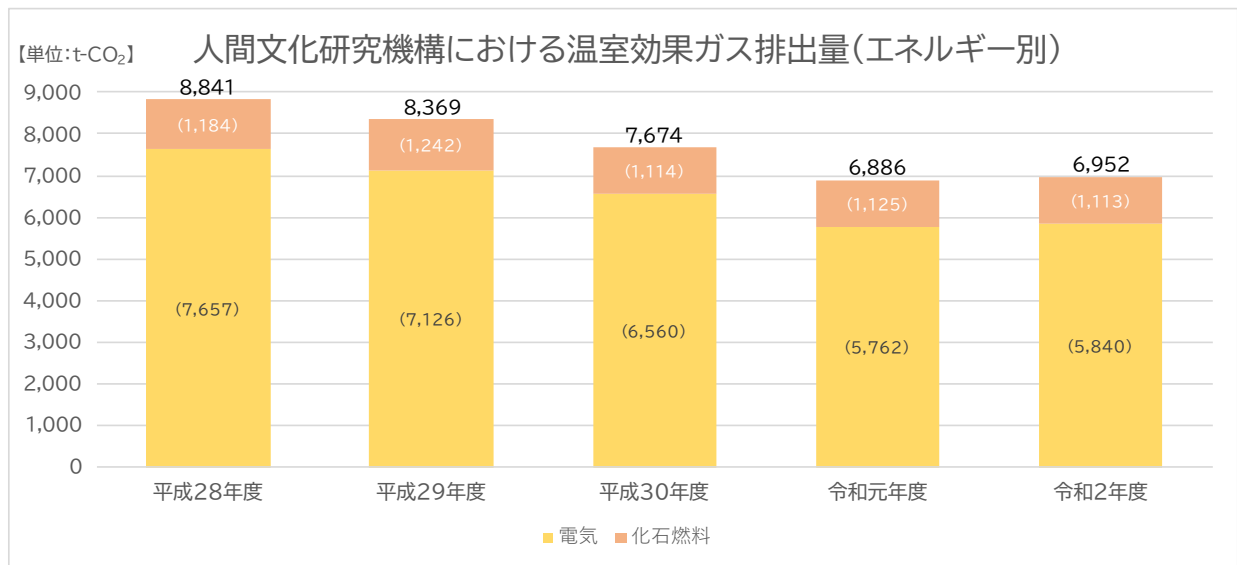
エネルギー使用の割合は、全体の約86%が電気エネルギー、残りは都市ガスを主体とした化石燃料である。本機構では大規模な実験施設等を保有していないが、一部の研究資料等は厳密な温度管理等が必須のため恒温等の特殊空調設備を保有しており、エネルギーの過半数以上は空調に使用されたものと分析する。

機関別にみれば、国立歴史民俗博物館及び国立民族学博物館のエネルギー使用量が大きい。両機関は博物館として大空間を有し、運用面でも展示資料等の維持管理や入館者に配慮した空調運転を行い、外的要因である外気温等の空調負荷変動にも対応していることから、年度ごとにエネルギー使用量が増減している。

また、令和2年度においてはコロナウイルス対策のため在宅勤務の増加等で施設の利用率が低下する一方、換気風量の最大化に伴うエネルギー量の増加も報告されている。

2. 温室効果ガス排出量

エネルギー使用における温室効果ガスの排出量は、以下のとおりである。



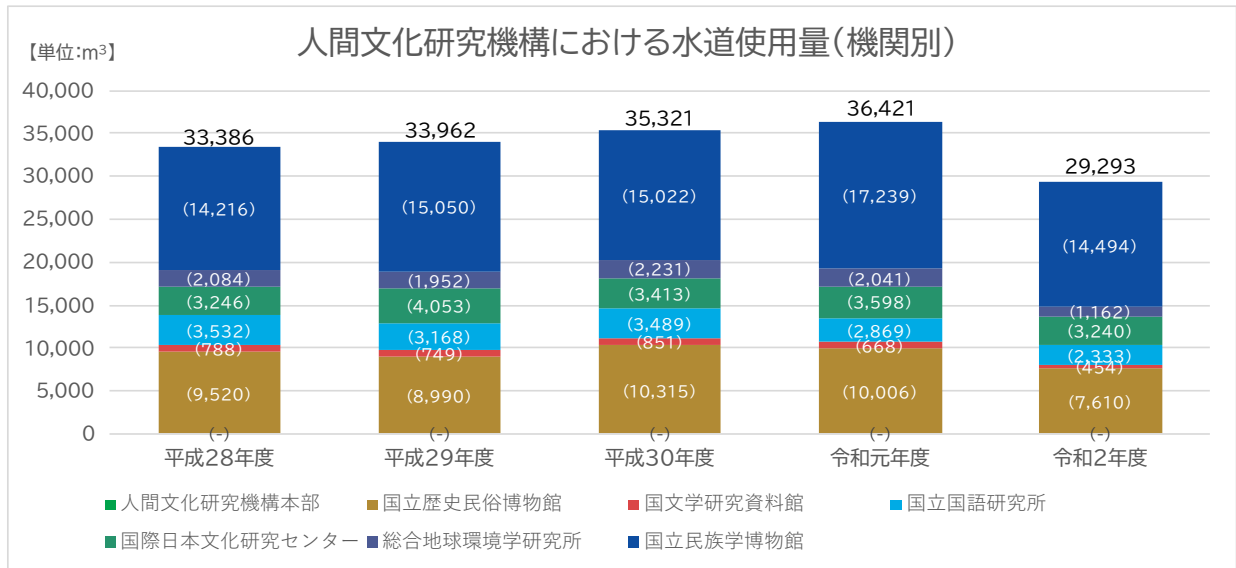
注：四捨五入のため各値との合計値は合致しない場合がある。

令和2年度においては、温室効果ガスの排出量が増加しており、前述の実施計画に掲げた対前年度比でマイナス1%の削減目標を達成できなかった。

前述したエネルギー使用量（原油換算値）の推移では、令和2年度の電気エネルギー使用量は前年度より約1%の削減がなされているが、温室効果ガス排出量の算定に用いる電気事業者ごとの算定用排出係数が異なることから、結果的に排出量が増加した形となっている。

3. 水資源使用量

過去5年分の水資源使用量について、機関別に示す。

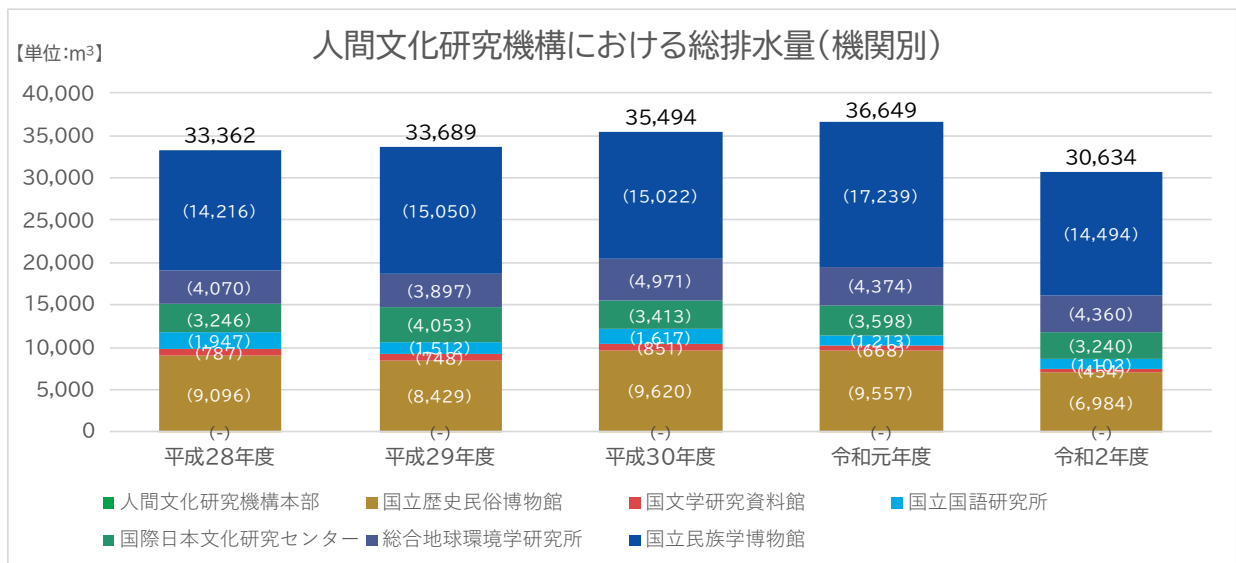


令和2年度における、水資源の使用量は前年度より大きく削減されているが、この削減はコロナウイルス対策に伴う在宅勤務の増加等が要因と分析する。

水資源使用量は活動内容や運用状況にて変動するが、特に使用量が多い平成30年度及び令和元年度は全国的に酷暑であり、中央熱源方式の空調機を用いる機関にて補給水等への給水量が増加したと分析する。また、国立歴史民俗博物館及び国立民族学博物館では、来館者を対象としたレストランの運営や、景観としての噴水設備稼働等の変動要因があることから、年度ごとに水道使用量が増減しているものと分析する。

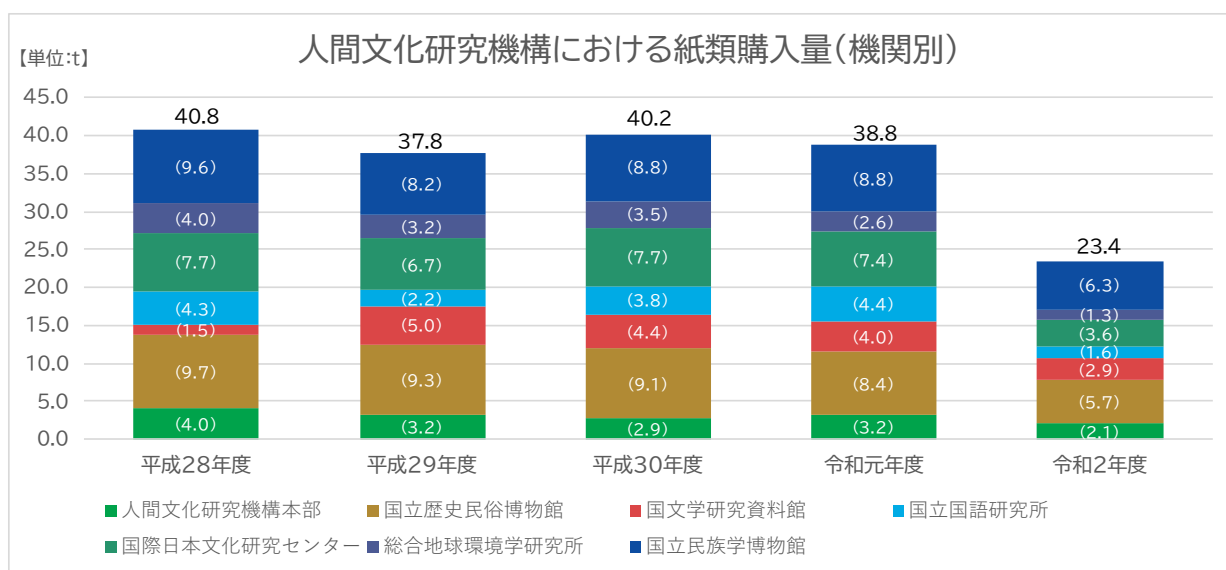
4. 総排水量

水資源使用量に対しての総排水量は以下のとおりである。



5. 紙類購入量

過去5年分の紙類購入量について、機関別に示す。



令和2年度においては、コロナウイルス対策による在宅勤務の増加に伴うペーパーレス化、企画していた公開講座の中止等により、購入量が大きく減じたものと分析している。

6. 廃棄物総排出量

令和2年度における廃棄物の総排出量は以下のとおりである。

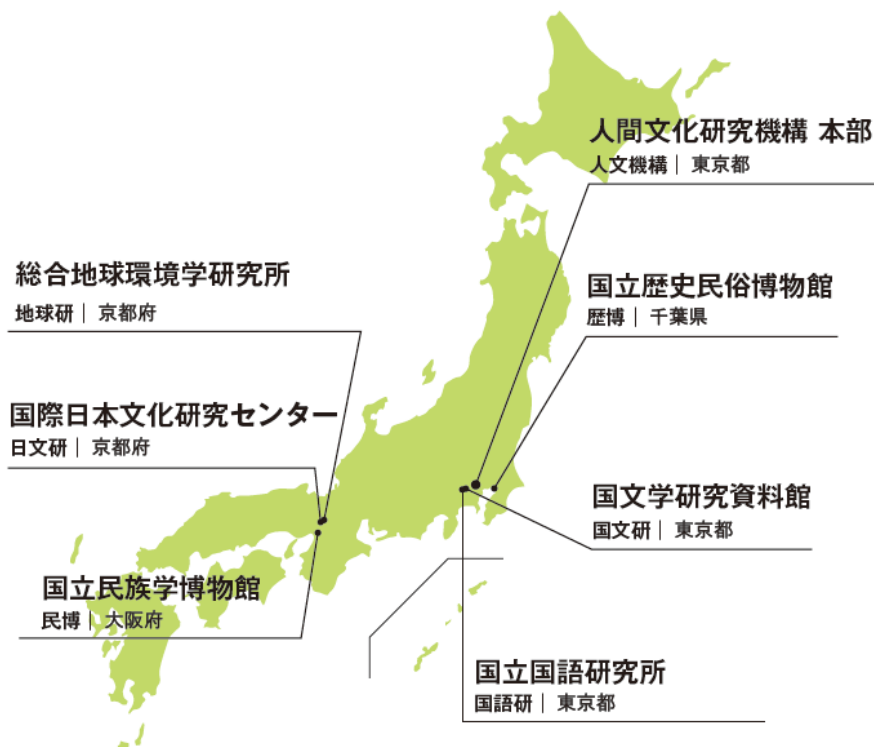
廃棄物の種類	総重量(t)
一般廃棄物	55.3
産業廃棄物	133.0
特別管理廃棄物	0.7
合計	189.0

人間文化研究機構における環境関連法規制等の遵守状況

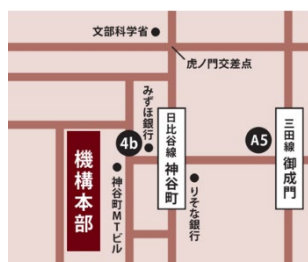
本機構は、大学共同利用機関法人として環境関連法規制等の遵守に努めており、令和2年度における事業活動において、関連法規制等の違反があった旨の報告は無かった。

参考

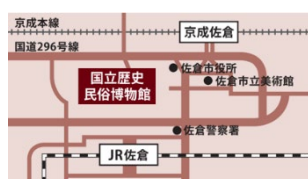
人間文化研究機構本部及び構成6機関の設置場所と所在地は以下のとおり。



人間文化研究機構 本部
〒105-0001
東京都港区虎ノ門4-3-13
ヒューリック神谷町ビル 2F



国立歴史民俗博物館
〒285-8502
千葉県佐倉市城内町117



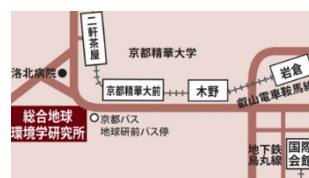
国際日本文化研究センター
〒610-1192
京都府京都市西京区御陵大枝山町3-2



国文学研究資料館
〒190-0014
東京都立川市緑町10-3



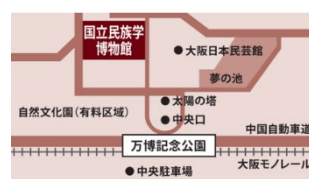
総合地球環境学研究所
〒603-8047
京都府京都市北区上賀茂本山457-4



国立国語研究所
〒190-8561
東京都立川市緑町10-2



国立民族学博物館
〒565-8511
大阪府吹田市千里万博公園10-1



環境報告書 令和2年度版（令和4年2月発行）

大学共同利用機関法人人間文化研究機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13

ヒューリック神谷町ビル2F

作成部署：本部事務局施設課

電 話：050-5533-2600

F A X：042-527-6264

E-mail：shisetsu@nihu.jp

HP_URL：<https://www.nihu.jp/ja>